

諸外国の映画支援策について

平成29年2月1日

内山 隆

青山学院大学 総合文化政策学部

映画振興政策の予算規模

2005-09年平均

2010-14年平均

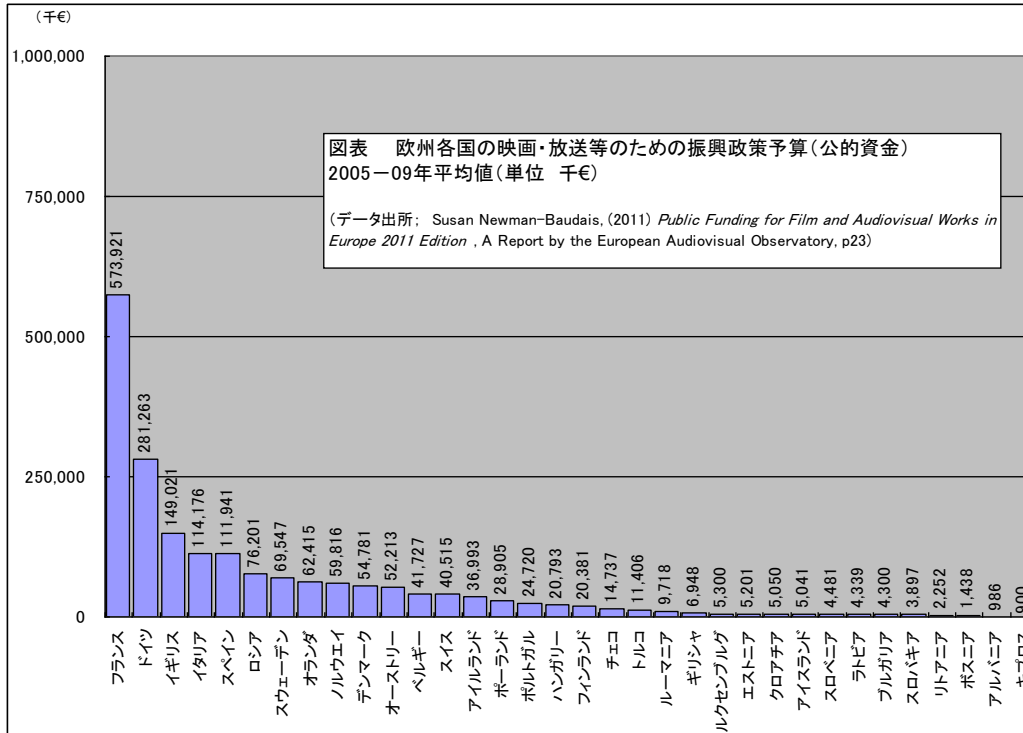
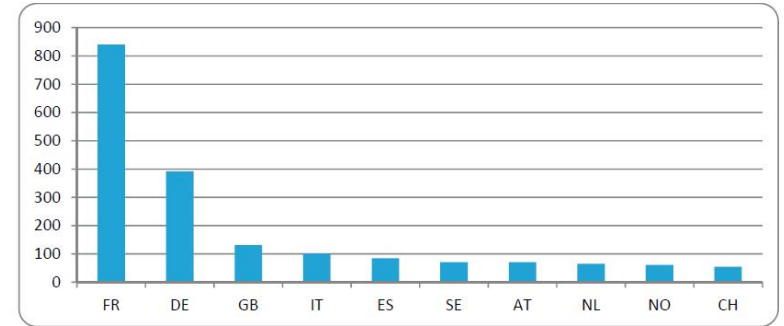


Figure 51 Spend by country, 2010-2014

Yearly average, in EUR billion



Source: OBS

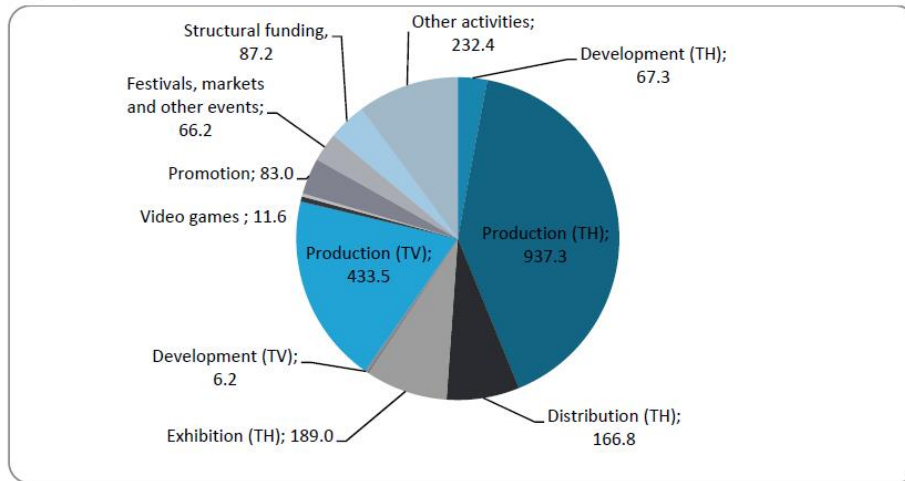
出所OBS(2016), *Public financing for film and television content, The state of soft money in Europe*, the European Audiovisual Observatory, July 2016, p56.

わが国は映画・放送に対して、JLopで約60億円/年、総務省で10-20億円の間、文化庁の映画関連予算で10億強、計100億円を切る位とすれば、スペイン、スウェーデン、オーストリー、オランダ、クラス？

政策予算の振分け

Figure 47 Spend by type of activity

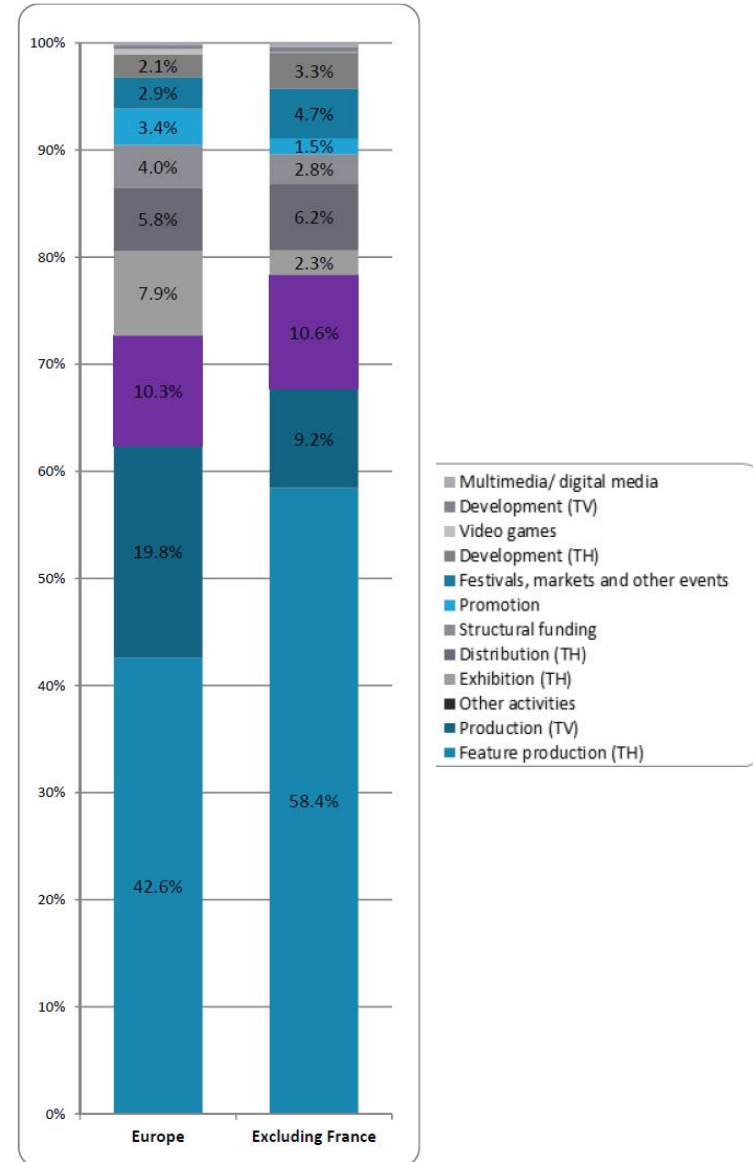
Yearly average in EUR billion



Source: OBS

出所OBS(2016), *Public financing for film and television content, The state of soft money in Europe*, the European Audiovisual Observatory, July 2016, pp-53-54.

Figure 48 Share of spend by activity, 2010-2014



Source: OBS

事例としてのフランス

これを取り上げる意義

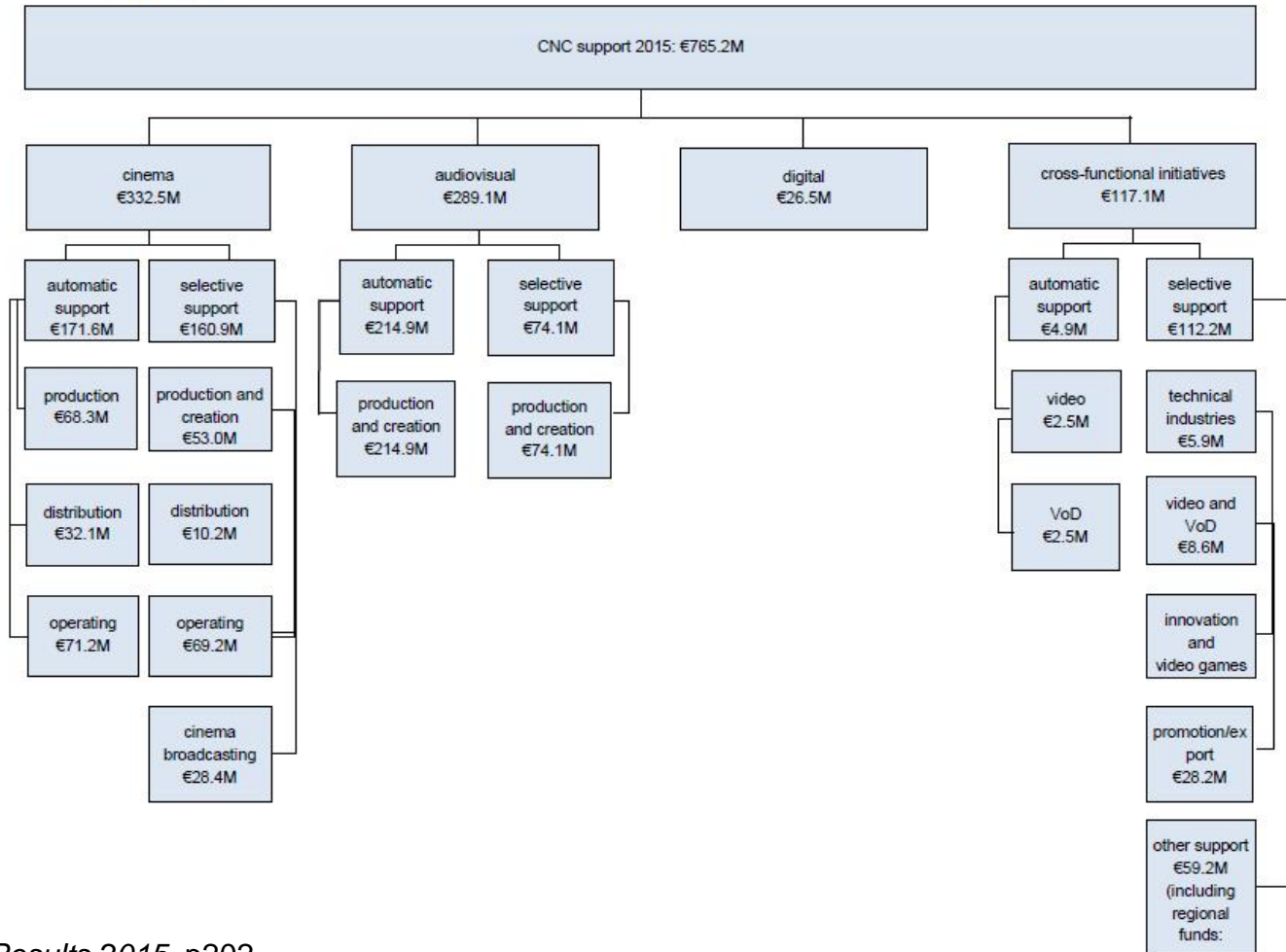
- 最も厚い予算／広い政策範囲／長い歴史からの豊富な経験知
- 文化政策側の極（対極は通商政策側のUS連邦政府）
- 文化政策において、EU政策やEU加盟国政策への強い影響力
- 結果として印欧系言語国家のなかで、競争力を高く維持できている国家

特徴

- ・自動補助（助成）の考え方
- ・企画から興行、ウィンドウ展開まで、全職能領域への支援の広がり（∵予算があるから、、、）
- ・文化を“公益事業的に”、映画館を“インフラ、社会基盤”のように扱う発想。

映画振興政策の範囲

CNC support¹



出所 CNC(2016) *Results 2015*, p202

¹ Selective support: financial commitments in 2015; automatic support: royalties generated in 2015.

トレンド

Table 4.4 Evolution in funding body activity spend since 2002 - all funds

All funds Activity	2002		2009		2009/2002
	EUR thousand	%	EUR thousand	%	%
Scriptwriting	6 647	0.6%	17 489	1.0%	163%
Project Development	31 757	3.0%	58 232	3.2%	83%
Production	775 091	73.5%	1 263 915	69.8%	63%
<i>Sub-total Creation Works</i>	<i>813 495</i>	<i>77.1%</i>	<i>1 339 636</i>	<i>73.9%</i>	<i>65%</i>
Distribution	109 688	10.4%	169 949	9.4%	55%
Exhibition	104 313	9.9%	125 096	6.9%	20%
Promotion	14 949	1.4%	71 560	4.0%	379%
Training	8 539	0.8%	36 074	2.0%	322%
Company Development	2 416	0.2%	12 414	0.7%	414%
Film Culture/R & D	1 195	0.1%	56 839	3.1%	4 657%
Total	1 054 595	100%	1 811 567	100%	72%

Note

Figures for 2009 are adjusted to ensure coherence with data from 2002.

As a result they do not correspond to the data series shown elsewhere in this chapter.

(データ出所; Susan Newman-Baudais, (2011), *Public Funding for Film and Audiovisual Works in Europe 2011 Edition*, A Report by the European Audiovisual Observatory, p55)

開発フェーズ支援

プリプロ以前(大型の費用投下前)のリスクの少ない段階での支援によって、全体のリスクを下げつつ、多様性を促進する。

- (オリジナル)脚本制作支援

シナハンなど必要経費に対する支援。お金の使途の性格的には社会学の大学の先生の研究費的。

- 脚本制作および(著作権等の)権利買付けのためのつなぎ融資

脚本が“売れる”まで、“映画化が決まりアドバンス、または興収が発生するまでのつなぎ融資

欧州の対米・劣競争優位の一因として、開発段階の弱さを指摘 cf. Finney(1996), *The State of European Cinema*, p17

ハリウッド・メジャー: 総予算の7%前後を開発段階へ

欧州 : 1-2%位

EUによる支援(下表)では、制作支援は持たず(各国が実施済み)、開発支援、配給・興行支援、教育訓練支援の3点に特化。

Table 3.1 History of European Union Programs in the Audio-Visual Sector

Period	Program(s)	Budget	Key Areas of Support
1991-1995	MEDIA I	€200 million	Transnational collaboration
1996-2000	MEDIA II	€310 million	Training, development, and distribution
2001-2006	MEDIA Plus	€454 million	Development, distribution, and promotion
2007-2013	MEDIA Training	€59 million	Networking between training partners
	MEDIA 2007	€755 million	Distribution, development, promotion, and training
2008-2010	MEDIA International	€8 million	Cooperation with third countries
2011-2013	MEDIA Mundus	€15 million	Cooperation with third countries
2014-2020	Creative Europe – MEDIA strand	€1.46 billion	At least 56% of the budget will be allocated to the MEDIA sub-program

【出所】Baltruschat, D. & M.P. Erickson eds.(2015), *Independent Filmmaking Around the Globe*, University of Toronto Press, 2015. P45

もしわが国で検討するなら、研究開発税制の応用か??

流通・興行フェーズ支援

欧州では(制作支援同様)支援制度を持たない国のほうが少数。各国制度以外に、EU・MEDIAプログラムやEurimageなどの超国家間の支援もあり。

- **デジタル機器等、導入支援**

従来はフィルムからデジタル・シネマへの普及支援として。今後について言えば、映画興行界は放送業界で進行中の8KやHDR、現況のODSやパブリックビューイングをどうみているでしょうか？ 2020年8Kの出口の現実的などところに、パブリック・ビューイングがあるはず)。

- **マイノリティ作品の上映支援**

都市／首都と地方の鑑賞機会格差を無くす、デバインド解消問題。わが国ではコミュニティシネマ問題

- **視覚／聴覚障害者向けの対応補助**

各種補助機器の導入支援。補助コンテンツの作成支援

- **海外展開の支援**

作品の配給・興行支援。海外映画祭等への参加、プロモーション支援

- **自動補助**

前年の活動の基づく支援

今の日本なら、インバウンド来日外国人対応映画館を作るための支援。

(日本人観光客がロンドンやNYCで芝居、ミュージカルを見るように)

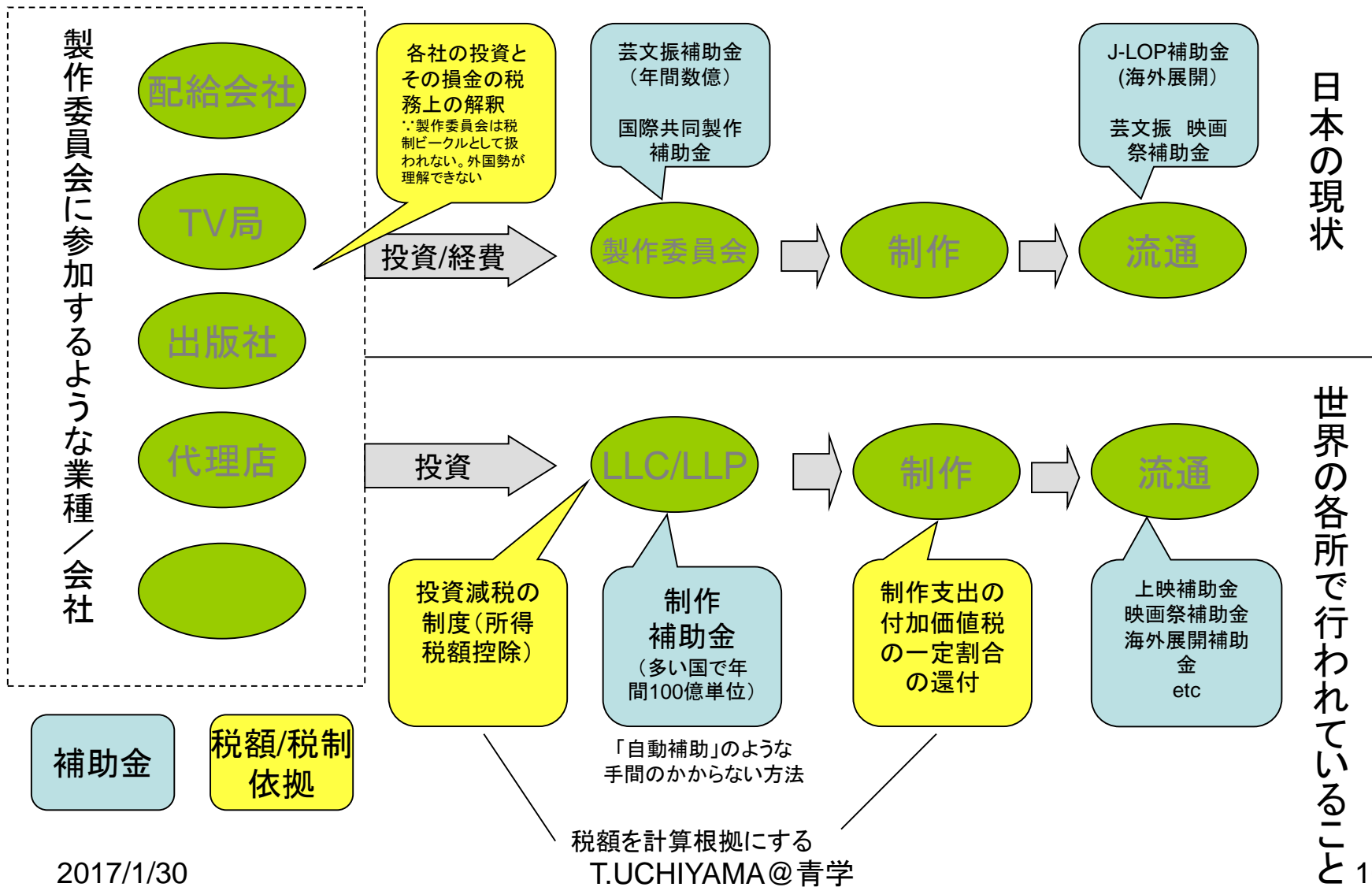
ex. ○○語字幕を「アプリ(UDCast)とメガネ型端末」によって、最新の日本映画を上映している映画館。

制作フェーズ支援 税制優遇、自動補助

【論点】

- 《理想論》 ①政府と制度が内容にコミットメントせず脚を引っ張らず(∵民主主義国家だから)、②結果としての多様性を確保し(∵言論・思想・文化を内包する分野なので)、③公的制度としての客観性を保つ(∵国費だから)、制度であること。
- 《わが国特有の中期的な課題は》 公費投入が外国からのコンテンツ投資の呼び水になるような制度的仕掛け。製作委員会(←日本の社会向けに最適化された組織)では難しく、民間が使いやすい形にモデファイされたLLC/LLPの普及が条件か？
- 理想の3つの条件を高いレベルで満たす方法として欧・米の経験が行き着いたところ(現時点)が、税制優遇、または自動補助制度(もちろんもっとよい方法があるかもしれない)。
- ただしわが国では導入が難しい。税制優遇なら政策税制、自動補助なら特別会計的な仕組みが容易な環境、10年単位の継続性が見込めなければ、有効な制度にはなりにくい。
- しかし総政策予算が今の水準(数十億後半)であるならば(仮定条件)、制作領域への支援方法は検討すべき段階 (一般国民的目線では、ビジネスライクな流通に支援が厚く(ex.J-Lop)、クリエイティブな制作に支援が薄いのは、文化政策の観点で、直感的なアンバランス感があるのではないだろうか?)。
- 難しいのであれば、次善としてEU政策型の配分。

制作フェーズ支援



補論 自動補助(助成)

自動補助と選択補助

【選択補助】

有識者等による審査委員会にて、補助対象の取捨や金額を決定するスタイル。芸文振の補助金はこのスタイル。

【自動補助】

前作の商業成果／文化的成果を算定式に入れ、次回作に対する補助金を“自動的に”決めるスタイル（わが国には該当例なし。考え方は地方交付金の決定方法に近い）。有識者は算定式を作り、長期的に算定式の改善を行う。

【例】 フランスCNCの長編映画の制作費に対する自動補助 プロデューサー単位で計算

前作品の

入場者数 * 平均チケット代 * 映画館特別税11% * 125% * 係数 = 次回作の補助金

前作で特別税として納税した部分

係数は次回作のフランス製の度合いを点数化したもの。

* ドイツ／オーストリーの自動補助は主要映画祭での受賞履歴(文化的側面)を加味。

* 自動補助制度自体は、過去も含めれば、欧州各国広範に採択

補論 税制優遇

3つのパターン

【所得税額控除 Tax Credit】

Ex. 会計年度内のある映画製作会社の対象支出が1000万ドルで、15%について、法人所得税の税額控除が行われるとすると、150万ドルが、その製作会社の支払う法人所得税額から、直接差し引かれる。

還付可能(refundable)と還付不可能(non-refundable)

「還付可能」は、控除額が税額自体を上回ったときに、その差額が納税義務者に「還付」される(支払われる)。これに対して「還付不可能」とされている場合には、控除額は、税額が上限となり、還付額自体はゼロとなる。

「譲渡可能」(transferable または assignable) な税額控除

税額控除を得た主体が、別の第三者にその税額控除の権利を譲渡することができる。

【消費/付加価値税の還付 Rebate、免除 Exemption】

【ホテル税等の特別税の還付 Rebate、免除 Exemption】

米国各州、カナダ、オセアニアの中心的手法であるが、欧州大陸においても活発に行われている。

現在の関心

- **デジタルネット配信問題** (権利処理問題というよりは、新しい資金調達元やビジネスモデル、振興制度の政策対象か否かという観点で)
- **つなぎ融資／債務保証問題**

中堅規模の作品 (従ってメジャーが全額出資する作品やアマチュア水準の作品を除く) の資金調達問題。「配給される(現金回収ができる)」作品であることが大前提。配給会社が配給しないような作品は議論の対象外。

債務保証(融資・保証などの与信プログラム)

Ex. EUのCreative Europe programme(2014 - 2020)における

CCS (the Cultural and Creative Sectors) Loan Guarantee Facility

旧来のi2i of the MEDIA Programme の新規版。

フランスのIFCIC、スペインのSGR、ポルトガルのFICAと同様の機能

(わが国同様*、欧州も2極化と中間層欠落の問題意識)

* 経済産業省(2009)、『映画産業ビジネスモデル研究会 報告書』、平成21年7月。